

## 「第19回 多摩モノレール写真コンクール」募集要項

本コンクールの応募者は、応募の時点でこの募集要項に記載されている諸条件に同意したものとみなします。また、応募者は多摩都市モノレール株式会社（以下「主催者」という。）の本コンクールの運営方法に従うものとし、その運営方法に対し一切の異議、苦情等を申し立てないものとします。

なお、この募集要項に記載されていない本コンクールに関する事項については、主催者が最終的な決定権を有するものとします。

### ○応募作品の内容

多摩モノレールまたは多摩モノレール沿線（箱根ヶ崎方面への延伸区間を含む）の風景を撮影した作品

※モノレール車両を被写体に含まなくとも可

### ○応募資格

職業写真家ではない、日本国内に在住のアマチュアの方

※未成年の方は、法定代理人（例：保護者等）が同意の上、ご応募ください。

### ○募集期間

2026年3月2日（月）から2026年5月31日（日）23時59分まで

### ○応募作品の撮影期間

2025年6月1日（日）から2026年5月31日（日）までに撮影されたもの

### ○応募点数

お一人様5点まで

### ○応募方法

- ・写真コンクール特設ページの応募フォームから利用規約に同意の上、ご応募ください。
- ・画像データのファイル形式はJPEGのみで、1作品あたりのファイルサイズは1MB～10MBとします。
- ・主催者へ郵送または直接持参されても受理いたしません。

### ○応募作品の条件

1. 応募できる作品は、応募者ご自身が撮影した、未発表で、他のコンクールに応募しておらず、かつ応募者が一切の著作権を有しているオリジナル作品に限ります。
2. 以下の①②③に該当する作品は、応募することができません（類似の作品を含む）。
  - ①規模の大小を問わず、他のコンクール等に応募中もしくは応募予定である場合、または過去に受賞した作品。
  - ②第三者により雑誌、写真集の掲載等、特定の目的で利用された作品。ただし、応募者本人の製作による市販目的のない写真集や応募者本人のホームページに掲載された作品及び審査のない写真展に出品された作品は応募することができます。

③立ち入りや撮影が禁止されている場所で撮影された作品、法律等に違反した作品。

3. サイズは横サイズのものとしします。

4. レタッチは可。ただし、その場に実在しないものを合成するものは不可としします。

※HDR 合成や比較明合成は可、他の場所の写真、絵や CG を合成することは不可。

5. 応募作品が他のコンクールでの受賞や印刷物、展覧会等において有償で公表されていることが判明した場合及び主催者が応募要項や法律・条例等に違反しているものと判断した場合、主催者は自らの判断で何らの通知等を行うことなく、本コンクールの受賞等を取り消すことができます。また、受賞が取り消された場合、主催者は受賞者に対し、賞状、賞金、賞品等の返還を求めることができるものとしします。

#### ○応募に関する注意事項

・カレンダー製作のため 1,000 万画素以上を推奨とします。

・風景の中で広告や商標、商号（主催者の商号を除く）が著しく強調された写真は審査において選外となる場合があります。（例：車体広告・屋外広告等を撮影された写真など）

#### ○応募者の責任

・応募作品に、他人が権利を有する著作物が写っている場合、または他人の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者またはその肖像ご本人（未成年の場合は保護者）から事前に承諾を得た上でご応募ください。

・応募作品に写っている著作物・肖像等について、第三者から使用差し止め、損害賠償等の請求、苦情、申し立て等を受けた場合、主催者はその一切の責任を負わないものとし、応募者の責任と一切の費用負担により、その請求、苦情、申し立て等を処理解決していただくものとしします。

#### ○作品の著作権と使用権について

1. 応募作品（受賞の有無問わず）の著作権は、撮影者に帰属します。

2. 主催者は、応募作品を主催者が管理または使用するウェブサイト、SNS に無償使用する権利を永久に保有します。なお、この使用権は、取消不能で非独占的な権利とします。

3. 主催者は、受賞作品を写真展等のイベント展示のほか、製作するパンフレット、チラシ等の宣伝広告物及び、作品集、年鑑等の出版物、業務使用ならびに主催者が製作するグッズ、カレンダー等の販売物等に加え、主催者が許可する新聞・ウェブサイト等のメディアに無償使用する権利を永久に保有します。なお、この使用権は、取消不能で非独占的な権利とし、使用権の全部または一部を第三者に再許諾する権利を有するものとしします。

4. 応募者は、以下の項目について主催者及び主催者から許諾を受けた第三者に対し、著作者人格権に基づく権利の行使を一切行わないものとしします。

応募作品は主催者が管理または使用するホームページ、SNS への使用または掲載及び、製作する宣伝広告物、出版物及び業務使用、グッズ等（本コンクールを含む写真展等の告知用ポスター、チケット及びパンフレットを含む）、主催者が許可する新聞・ホームページ等のメディアへの使用または掲載。

※作品を使用する際には、作品の一部切除や色合い等の変更をする場合があります。

5. 製作された宣伝広告物、出版物及びグッズ、業務使用物の著作権は、主催者に帰属します。主催者あるいは主催者の指定する第三者による二次的著作物の使用に関し、あらかじめ包括的に許諾をするものとします。

○受賞者の発表

2026年7月上旬（予定）

※受賞者には直接通知し、併せて主催者のホームページ等でも発表します。

※本コンクールの審査結果に関するお問合せやご要望等には対応いたしかねます。

○個人情報の取り扱い

- ・主催者は、本コンクール応募に際して応募者にご提供いただいた個人情報を、本コンクールに必要な連絡、受賞者への通知、作品展示等、本コンクール運営に必要な範囲内で利用するほか、広報物等への作品使用に関する連絡に利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用し、または第三者に提供することはありません。
- ・個人情報をご提供いただけない場合は、本コンクールへの応募受付ができませんのでご了承ください。
- ・主催者は、自らが管理または使用するホームページ、または写真展・展示会、印刷物、宣伝広告物等に加え、主催者が許可する新聞・ウェブサイト等のメディアにおいて、応募者の氏名、応募地域（市区町村名まで）を公表できるものとします。
- ・ホームページでの応募の際、送信されるデータ（作品データ及び個人情報）は、主催者が業務委託する株式会社ISTソフトウェアのサーバーにて管理するとともに株式会社ISTソフトウェア個人情報保護方針に基づき、適正に取り扱い、処理を行います。なお、株式会社ISTソフトウェアはプライバシーマークを取得しています。

○その他

- ・本コンクールの応募に起因して生じる損害につき、主催者は一切責任を負わないものとします。
- ・応募作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故等に対する責任は負いかねますのでご了承ください。

○お問合せ

多摩都市モノレール株式会社 総務部地域連携グループ

「第19回 多摩モノレール写真コンクール」係

TEL：042-526-7800（代表）（受付時間 平日 9:00～17:45）